

2024年9月30日

## 公開質問状

大阪医療労働組合連合会  
執行委員長 米村 晴美

日頃より、国民のいのちと健康、そして暮らしを守るために、ご尽力をいただいていることに対し、心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症は2020年のパンデミック以降、多くの犠牲者と経済損失を出し、5類移行後も感染拡大第11波の脅威をみせるなど止まることはありません。また、手足口病やヘルパンギーナなどの幼児の感染症も全国的な広がりを見せています。21世紀に入って、2002年SARS（重症急性呼吸器症候群）、2009年新型インフルエンザ、2012年MERS（中東呼吸器症候群）、そして今回の新型コロナウイルスと、わずかな期間で次々と新興感染症は世界を襲っており、今後の備えは重要視されなければなりません。コロナ禍での教訓は病床不足・医療従事者不足であったと認識しています。しかし、私たちが従事する医療機関や介護施設においても、未だに感染症病床不足、医師・看護師・介護職員など従事者不足、そして医療・介護経営悪化の深刻な事態が続いており、政府も対応を行っていただいているものの、内容的に不十分で迅速さに欠けると指摘せざるを得ない状況です。この困難な事態から国民生活を守り、経済活動や社会活動を回復させるためには、まずは医療や介護など、国民のいのちと健康を守る社会基盤が停滞してはいけなと強く感じています。コロナ禍で国民の多くは、医療や介護など社会保障体制の脆弱さを強く実感しました。感染対策の拠点になる保健所の少なさ、感染症病床の少なさとそれを中心的に担う公立・公的病院の縮小再編、異常な過重労働によって支えられてきた医療・介護現場の圧倒的な人員不足などは、この30年来続けられてきた社会保障費の抑制政策に深く起因していると考えています。

そのような状況も踏まえて、わたしたちは「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」に取り組んでおります。衆参すべての議員の皆様はこの請願署名の賛同・紹介議員をお願いしているところですが、各政党の考え方として、いまの医療・介護など社会保障の課題に、どのように取り組まれるのか、お伺いしたく、今回公開質問状を提出させていただきました。ご対応のほど、よろしくお願いたします。

### 1) 感染症病床と公立・公的病院の今後の在り方について

国内の感染症病床数は、1984年に15,042床あったものが、コロナ禍前の2019年には1,869床にまで減少しました。そして、その感染症病床の多くを公立・公的病院が担っており、コロナ禍においても早期から行政の要請を受けて積極的にコロナ患者を受け入れ地域医療を守りました。今後も新興・再興感染症拡大の懸念が強まる中で、政府がすすめるようとしている「地域医療構想」については、感染症対策を盛り込んだうえでの見直しが必要です。国内の感染症病床数を増やすなど今後の在り方や、日頃の備えとして病床数を維持するためには、不採算部門を担う公立・公的病院の拡充が求められると考えております。考えをご回答ください。

## **2) 医師・看護師・介護職など人員不足への対応について**

日本の医師数や看護師数は、OECD加盟国の中でも非常に少ない人員数となっています。100床あたりの医師数や看護師数では米国の5分の1（OECD「Health Statistics2016」、医師数は日本18.5人：米国93.5人、看護師数は日本86.5人：米国419.9人）、人口1,000人あたりの数でも、医師数はOECD加盟35カ国中30位、看護師数はOECD加盟35カ国中11位（OECD「Health Statistics2018」）です。このような極めて少ない人員で世界トップクラスの医療・介護の水準を保っているのは、一人一人の過重労働の上で成り立っているからです。限界まで負荷がかかっていた医療現場に、今回コロナ禍が襲ってきたのですから、医療崩壊が起こることは必然でした。私たちは、不測の事態にも対応し得る体制を備えるためには、ある程度の「ゆとり」ある人員体制が必要不可欠であると考えていますが、貴党は日本の医療・介護従事者不足に対し、今後どのような対処が必要と考えているかお聞かせください。

## **3) 保健所数や保健師数の増加など、今後の公衆衛生体制について**

感染症対策の重要拠点である保健所数は、1990年の850カ所から2020年は469カ所とほぼ半減となりました。コロナ禍において、保健所数が減らされずに全国知事会が緊急提言で強調していた1日20万件のPCR検査体制が早期に構築されていれば、間違いなく感染拡大は大幅に抑えられていたと思われまます。今後にも備えるためにも、保健所数増や保健師の増員などで公衆衛生体制の拡充を図ることは極めて重要と考えます。考えをご回答ください。

## **4) 医療・介護など社会保障費の見直しについて**

今年5月に財政制度等審議会が、経済財政運営の基本方針「骨太の方針」に向けた建議で、「大規模地震」の発生や「新たな感染症の拡大」に加え、「安全保障」を例示しながら、「有事において財政面でも機動的な対応が可能となるよう、常に財政余力

を確保していくことも求められる」と軍事費の増額を当然視し、そのために「今後債務残高対 GDP（国内総生産）比を安定的に引き下げる」、「平時においては節度ある財政運営を行う」と、さらなる歳出削減を求めました。社会保障においては、給付の適正化のための改革を着実に実施していく必要があると強調し、75 歳以上の医療費患者負担増、医学部定員の削減、生活保護の医療扶助費の削減などをあげています。介護でも、2 割負担の対象者拡大、要介護 1.2 の訪問・通所介護の保険給付外し、ケアプラン作成の有料化など、軍事費増額を前提に社会保障などの削減を求めるものとなっています。

今後も襲来する可能性の高い新興・再興感染症に備えることが、すなわち国民生活や経済活動・社会活動を防衛する有効な手段となることは間違いありません。そのためには、医療・介護など社会保障に十分な財源を確保し、社会保障に関する国民負担も軽減する必要があると思います。政府・財務省などは、「国民医療費が増加している」として抑制を強調してきましたが、コロナ禍前の 2018 年の日本の GDP に占める国民一人当たりの保健医療支出は、OECD 加盟 36 カ国中 15 位（OECD「Health Statistics2019」）であり、あくまでも中位です。日本の財政規模を考えれば、必要不可欠な医療・介護への備えは十分に行えるはずと考えますが、そのような状況について、考えをご回答ください。

## 5) 医療従事者の処遇改善事業について

2024 年度の診療報酬改定は、本体部分の改定率はプラス 0.88%となったものの、薬価部分の改定率はマイナス 1.00%となり全体ではマイナス 0.12%と、16 年改定より 5 回連続のマイナス改定となりました。今次改定は、「診療報酬 DX 推進も含めた対応に係る開発業者の業務負担軽減」を主な理由として、施行時期が 4 月から 6 月に 2 カ月後ろ倒しとなりました。また、職員の処遇改善に重点を置いて人材確保をすすめるとして、2024 年度 2.5%、2025 年度に 2.0%のベースアップにつなげるとしています。改定率のうち「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、（Ⅱ）」、「入院ベースアップ評価料」でプラス 0.61%、「初・再診料等の引き上げ」でプラス 0.28%相当分を充て、医療関係職種について 2024 年度は 2.5%、2025 年度は 2.0%の賃上げを見込んでいます。しかし、対象外となる職種や施設があること、病院と診療所などの評価料に格差があること、同一法人内でも事業所ごとの対応に限られていることで、職員間に差別と分断を持ち込むものとなっています。さらに、今回の改定では物価高騰による経費負担増について十分な考慮はされていません。こうした点を総合的にみると、報酬の人件費部分はプラスになったとしても、事業費全体ではマイナスになり、結果的に想定以下の処遇改善しか図れなくなります。そのような状況について、考えをご回

答ください。

## 6) 介護従事者の処遇改善事業について

2024年度の介護報酬改定は、定率をわずか1.59%の微増に留まっています。職員の処遇改善加算を現在の3種類から一本化し上積みする一方、深刻な人手不足などで倒産が過去最多となった訪問介護の基本報酬については、訪問介護の利益率が7.8%と全介護サービス平均を上回ったことを根拠とし引き下げました。地域を1軒ずつ回る従来型の事業所の利益率が6.7%、一方サービス付き高齢者住宅など集合住宅に併設され、ヘルパーが住宅内の利用者を回る併設型事業所は利益率9.9%で大きな開きがあり、同一で考えるべきではありません。訪問介護報酬の引き下げで、地域の介護を支えている小規模な事業所の倒産・廃業が増えることが予測されます。そのような状況について、考えをご回答ください。

ご多忙のところ恐縮ですが、何卒、回答にご協力をお願いいたします。

ご回答の内容については、大阪医療労働組合連合会の機関誌や、ホームページなどインターネット上で紹介させていただきたいと思っております。

なお、11月9日(土)を過ぎてもご回答がない場合は、「回答なし」としてご紹介させていただきますことをご了承下さい。

### 【問い合わせ・連絡先】

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館3階

大阪医療労働組合連合会(大阪医労連) 担当: 前原 嘉人(書記長)

電話 06-6353-7963 FAX 06-6353-7817

メール oirouren@ceres.ocn.ne.jp

以上